

第4章 環境を整え、美しいまちに

第1節 自然環境を大切にする

1 環境共生※、自然保護

(基本的な考え方)

□ 環境負荷の軽減や自然環境の保護に努め、環境共生のまちづくりを町全体で進めます。

施策	現況と課題
環境共生に向けた総合的な取り組み	環境問題が地球規模で問われている今日、本町においても環境保全に向けた全町的な取り組みが求められています。平成17年に発効された「京都議定書※」では二酸化炭素などの排出削減義務などが示され、本町でも具体的な取り組みや対策が求められています。 また、本町は長い日照時間や水資源などローカルエネルギーに活用できる地域特性に優れており、地域資源も含めたこれらの利用についても検討していく必要があります。
自然環境の保護	本町の自然といえば、美幌峠に代表される自然景観が有名ですが、そのほかにも、町の総面積の約6割を占める森林や、町内を流れる多数の河川などがあり、多くの生物が生息しています。 水とともに発展してきた本町は、河川愛護に対する住民意識が特に高く、魚無川の環境整備などに長年にわたって取り組んできました。その結果、2003年には環境庁で実施している水質検査において、美幌川が「日本一きれいな川」になり、ニホンザリガニやホタルなど希少動物が生息するなど、自然保護活動による効果が表れています。そのほか、博物館自然講座や子供自然教室などを開催し、自然教育や自然保護意識を高めています。 今後も町民の活動と連携しながら、自然保護に努めていく必要があります。
公害の防止	本町で発生が想定される公害は、家畜ふん尿や工場から発生する悪臭や水質汚染のほか、自動車の騒音などです。 発生や苦情があった際には迅速な対応に努めていますが、今後も監視体制を強化していくことが求められています。

主な取り組み内容

- 地球温暖化防止実行計画※の策定
- ソーラー資源の活用
- かんがい用水（温水ため池等）の多目的利用に向けた調査・研究
- 地域新エネルギービジョンの策定
- 新エネルギーに関する大学研究機関との共同研究

- 自然環境保護の意識高揚
- 自然保護に関する関係団体、部局との協議体制の整備
- 自然保護に関する調査、教育、啓蒙活動の推進

- 関係機関との連携による巡視活動の強化
- 監視・指導体制の強化
- 公害に関する企業の危機管理意識の醸成促進

※環境共生：人間も生態系の一部であることをふまえ、環境への負荷をなるべく減らして生活をしていくこと。

※京都議定書：1997年京都で開催された「気候変動枠組条約第3回締結国会議（COP3）」で採択された議定書。二酸化炭素など6つの温室効果ガスの排出削減義務などを定めている。日本の削減目標は6%となっている。

※地球温暖化防止実行計画：温室効果によるガス排出を抑制するため、市町村で取り組むことをまとめた計画。

2 ごみ処理、リサイクル

(基本的な考え方)

- 町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量化とリサイクルをめざします。

施策	現況と課題
ごみ処理体制の充実	本町では、家庭から排出される廃棄物の量は横ばい状況にあります。一般ごみ、粗大ごみ、資源物に分けて収集していますが、平成 17 年よりごみの有料化を行い、収集方法も、ステーション方式から戸別収集に変更しました。 今後も排出マナーの向上と効率的な収集に努めることが必要です。 収集した一般ごみについては、最終処分場への埋め立てを行っています。分別収集や有料化により排出される量は減量していますが、現在の処分場は残余容量がわずかなため、新たな処分場所の確保が必要です。
ごみの減量化とリサイクルの推進	ごみの減量化とリサイクルを進めるため、資源物の回収に努めています。平成 17 年からは新たにその他プラスチックの回収や電気生ごみ処理機の購入助成などを行っています。 今後も長期的な視点で、ごみの減量化に向けた取り組みを行っていく必要があります。

主な取り組み内容

- 資源物分別の徹底
- 埋立最終処分場の造成整備
- 分別排出への協力徹底および排出責任の明確化

- リサイクル推進委員会※活動の充実
- リサイクル推進ボランティア指導員※制度の設立
- 生ごみの減量化と有効利用

※リサイクル推進委員会：廃棄物の資源化等による排出抑制や環境に優しいリサイクル社会を推進、実践するために設立した委員会。

※リサイクル推進ボランティア指導員：地域住民に環境美化、環境衛生、ごみ減量化、リサイクルの推進などを指導し啓蒙啓発を促進する指導員。

3 下水道（し尿）処理

（基本的な考え方）

- 処理体制を充実し、生活排水、し尿の適切な処理に努めます。

施策	現況と課題
下水道の充実	本町は他町村に先駆けて下水道事業に着手し、下水道の整備を進めてきた結果、全体の普及率は 90%を超えています。今後は施設の老朽化に伴う更新、雨水処理対策の推進などが課題となっています。 下水道終末処理場は建設後年数が経過し、施設の老朽化により機器の更新が必要となっています。また、供用区域内の下水道未接続家庭が依然あることから、更なる啓蒙活動が必要です。
合併処理浄化槽※の設置促進	下水道計画区域外では個別排水事業により浄化施設を整備し、収集後は下水道と合わせて処理しています。 普及戸数の増加により維持管理費が増加しており、負担の適正化が課題となっています。
汚泥処理の推進	下水道、し尿や浄化槽汚泥については、下水道終末処理場の焼却施設で焼却しています。汚泥の焼却により減量化に努めていますが、有効活用についても検討していく必要があります。

主な取り組み内容

- 全体計画・事業認可の変更
- 下水終末処理場の放流水質規制への対応
- 浸水経歴がある地域等の雨水管整備
- 下水道施設の老朽化等に伴う改築・更新事業
- 管路データベース※の構築

- 下水道区域外居住者に対する水洗化の促進（合併処理浄化槽の設置促進）
- 個別排水処理施設整備計画※に基づく計画的な整備

- 資源利用事業（汚泥の有効利用）の研究の継続
- 汚泥焼却灰の利用

※管路データベース：大規模地震への対策を計画的にかつ効率的に実施するために、既存管路施設情報の調査と重要な管渠の選定、地盤液状化の検討及び分析を実施し、地盤・管路情報の集積したデータベースを構築するもの。

※合併処理浄化槽：住宅（家庭）から出る、し尿と生活雑排水（台所・風呂・洗濯水等）を微生物の働きを利用してきれいな水にする施設。

※個別排水処理施設整備計画：農村地域等のし尿と生活雑排水を処理するため、各戸ごとに合併処理浄化槽の設置をする計画。平成 23 年までに 306 戸の整備を予定している。

第2節 うるおいを高める

1 環境美化、景観

(基本的な考え方)

- 町民、各団体の理解と協力を得ながら、環境美化や景観の向上に向けて取り組みます。

施策	現況と課題
環境美化活動の推進	本町では、年3回の町民一斉清掃、周辺住民による魚無川の清掃などの清掃活動が行われているほか、自治会衛生部によるごみ研修会を行っています。 環境美化活動の推進には町民の理解と協力が不可欠であり、今後も連携を深めながら環境美化に関する活動を進めていくことが必要です。
不法投棄対策の推進	本町では、不法投棄対策員を配置し、不法投棄の早期発見と防止に努めています。今後も、町民をはじめ警察や関係機関との連携を深め、不法投棄対策を強化していくことが求められています。
まちなみ景観の向上	市街地においては、商店街の整備や道路の拡幅などに合わせて、景観協定を結び、色彩や窓の形状を統一する地域が現れるなど、景観形成の向上に向けた取り組みも見られます。 今後も地域住民の理解と協力を得ながら、まちなみの景観向上を進めていくことが必要です。

主な取り組み内容

- 地域における清掃活動の推進
- 美しいまちづくりに向けた住民意識の高揚
- 関係団体の支援と連携強化

- 不法投棄の未然防止や早期発見対策の推進
- 地域住民による不法投棄監視員体制の確立

- まちなみ環境整備事業※の推進
- 花や緑による景観の向上

※ まちなみ環境整備事業：景観に配慮された緑や花のまちなみを整備するため、植栽や緑化運動、環境にやさしいまちづくり運動など環境美化を進める取り組み。

2 公園・緑地（緑化）、墓地

（基本的な考え方）

- 公園の整備や適切な維持管理に努めるとともに、植樹や花だんの整備などへの町民の参画を得ながら緑化を進めます。

施策	現況と課題
公園や緑地の整備、維持管理	町内には、希少植物が自生するせせらぎ公園をはじめ、市街地内には都市計画公園が22か所、その他の公園が4か所あります。 整備計画による公園整備は、都市計画事業等によりほぼ終了していますが、老朽施設の更新と効率的な維持管理が必要となっています。
緑化、花いっぱいの推進	本町では「緑化推進計画※」に基づき、町道の沿線においても街路樹を植樹するなど緑化を計画的に進めています。また、花いっぱいコンクールの実施や町民による植樹など、花や緑に関する活動も盛んです。 今後は公共施設のほか、各家庭・事業所においても緑化を進めていくことが必要です。
霊園の維持管理	市街地には柏ヶ丘霊園、市街共同墓地とびほろ霊園の3か所の墓園があります。今後も利用状況に応じて整備を進めていくことが必要です。

主な取り組み内容

- 網走川河川緑地整備計画※の見直し
- 公園施設等の更新計画の策定
- 公園引当地活用計画※の策定
- 住民参加による公園の維持管理
- ユニバーサルデザイン※を取り入れた公園整備

- 第6期美幌町緑化推進計画の見直し
- 市街地空き空間を利用した植花等の推進
- ボランティア・サポート・プログラム※の活用による緑化推進

- びほろ霊園の造成

※網走川河川緑地整備計画：洪水・下水・土砂等の排除を主とする治水機能、農業用水、飲料水等の利水機能、都市の生活環境に密接な環境機能を利用して、人間と川（水）がふれあう親水機能、公園等の空間機能を持たせた網走川の河川敷地を利用した計画。（昭和57年策定）

※公園引当地活用計画：宅地開発の際環境保全や居住環境の向上を目的に公園・緑地等に当てる用地「公園引当地」を利活用していくための計画。

※ユニバーサルデザイン：能力や障がいのレベルにかかわらず、すべての人々が利用しやすいデザイン。

※緑化推進計画：市街地およびその周辺における現存する緑を極力保全すること、また、失われた緑を積極的に回復・復元させることといった活動を進める計画。

※ボランティア・サポート・プログラム：北海道開発局が管理している道路を対象に、道路の美化活動を行っている団体に対して、国と自治体が清掃用具の支給やサインボードの設置、ごみの処理などで活動を支援する制度。

第3節 快適な基盤をつくる

1 土地利用、市街地や農村の整備

(基本的な考え方)

- 限りある土地を有効に活用し、次代へと引き継ぎます。
- 市街地や農業地域など、それぞれの実情や特性をふまえ、基盤整備を推進します。

施策	現況と課題
計画的な土地利用の推進	本町の面積は 438.36k m²で、約 60%を山林、約 25%を畑が占めています。これらの土地は町民の生活や経済を支える、大切な財産です。限られた土地を守り、活かす土地利用を計画的に進めることが求められています。 また、地積の精度を高めるため、地籍調査を行うことに加えて、開発行為などによる地番の分散化を解消するための字地番改正の必要性について、調査が必要となっています。
市街地における土地利用の推進	現在の都市計画の用途区域は、宅地開発や大型店舗の進出に伴い、平成 6 年に稲美地区、美禽地区を拡大しましたが、その後も区域外の開発が続いています。 バランスを考慮しつつ、現状に沿った都市計画を見直すことが必要です。
市街地の再整備	市街地が拡大する一方で、中心部において空店舗が増えるなどの空洞化現象が見られます。 このようななか、本町では、平成 16 年に「美幌町中心市街地活性化基本計画※」を策定し、市街地の再整備に取り組んでいます。他の計画との整合性をはかりながら、計画的に進めていくことが課題となっています。
農業地域の土地利用、集落整備	食糧生産基地としての一役を担う農業用地については、「農業振興地域整備計画※」に基づき、合理的な生産基盤の整備や農業近代化施設の整備、農地の集積・流動化、農村生活環境の整備などを進めてきました。 今後も農村集落の特性を活かし、環境保全に配慮しながら、生産性の向上と地域住民の利便性の向上を高めていくことが必要です。 離農の増加により、農業条件不利な農地の休耕や遊休化が発生しており、農地流動化をはかる必要があります。

主な取り組み内容	
■ 都市区域、農業区域、森林区域、自然保全区域の利用区分に応じた土地利用の推進 ■ 地積※更新事業による信頼性の確保 ■ 字地番の改正	
■ 都市計画マスタープラン※の見直し ■ 都市計画区域・用途区域の見直し ■ 緑の基本計画※の策定	
■ 市街地再整備の促進 ■ 景観等調和した街並みの整備 ■ バリアフリー※化（ユニバーサルデザイン※）の推進 ■ 地区の拠点となる緑地の整備 ■ まちなみ環境整備の推進 ■ 市街地再開発基本計画※の策定（大通地区） ■ 市街地再開発可能性の調査（大通地区） ■ 桜通の改築 ■ 国道 39 号線の歩道造成 ■ 新町 3 丁目通の歩道改築 ■ 多目的広場の整備 ■ ポケットパーク※の整備	
■ 農村地区環境保全対策事業※の推進 ■ 農業生産活動環境対策事業の推進 ■ 地下水汚染対策事業※の推進	

※地積：土地の面積。

※都市計画マスタープラン：平成 32 年を目標年次として、本町の都市計画における土地利用、交通体系、公園緑地等の基本的な方針を示す重要な計画。（平成 13 年度策定）

※緑の基本計画：都市における緑地の保全、緑化の推進に関する計画。

※中心市街地活性化基本計画：市街地の整備改善と商業の活性化などを一体的に推進し、中心部と郊外部がバランスよく発展することを目的につくられた計画。（平成 16 年策定）

※バリアフリー：障がいのある人が生活するうえで障壁となるものを除去すること。施設・設備面だけでなく制度やサービスなども含む。

※ユニバーサルデザイン：能力や障がいのレベルにかかわらず、すべての人々が利用しやすいデザイン。

※市街地再開発基本計画：中心市街地の核となる商業集積施設を整備するための計画。

※ポケットパーク：市街地や道路沿いなど日常生活の身近な場に設置された小規模公園のこと。

※農業振興地域整備計画：農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策などを定めた計画。

※農村地区環境保全対策事業：農家住宅・地域集会室等の周辺整備（花壇など）、廃屋の撤去や傾斜農地を平らにした際の斜面の緑化などを推進する事業。

※地下水汚染対策事業：肥料や家畜ふん尿等による地下水への汚染が発生している地域に対して、その原因の排除や解消に向けた対策を行う事業。

2 住宅・宅地

(基本的な考え方)

- 入居ニーズをふまえ、公営住宅の整備を計画的に進めます。また、民間と連携し、より良い住環境の整備に努めます。

施策	現況と課題
公営住宅の整備	町内には 752 戸の公営住宅と 84 戸の道営住宅があるほか、中心市街地には借り上げ方式による公営住宅が 59 戸あります。 近年は、高齢化に伴い、高齢者世帯向けの住宅整備（シルバーハウジング）が進んでおり、中心市街地では公営住宅への店舗の併設も行われています。 公営住宅入居の要望は多くなっていますが、人口減少が予測されるなか、今後の整備については民間の賃貸住宅の経営を圧迫しないように配慮する必要があります。
民間の住宅、宅地整備の促進	景気の低迷が長期化するなか、町内の住宅建設戸数は伸び悩んでいる状況です。その一方で高齢化によるバリアフリー※や省エネ、耐震などを意識したリフォームなどへのニーズが高まっています。 今後も、町民の住環境の向上に向けた連携をはかっていくことが必要です。
北国の気候風土に適した住環境の整備	北海道の政策により北国の気候風土に適した住まいづくりの普及に取り組んでいますが、景気の低迷もあり、普及につながっていないのが現状です。 コストの低減も検討しつつ、啓蒙、普及に努めることが課題となっています。

主な取り組み内容

- 旭団地の建替の推進
- 地域住宅計画※の策定
- 既存公営住宅（築後 20 年経過）の整備計画

- 民間が行う融資制度による住宅整備促進
- バリアフリー化（ユニバーサルデザイン※）の推進

- 北海道が進める北方型住宅※の啓蒙、啓発

※地域住宅計画：今後の住宅政策に関する計画。

※バリアフリー：障がいのある人が生活するうえで障壁となるものを除去すること。施設・設備面だけでなく制度やサービスなども含む。

※ユニバーサルデザイン：能力や障がいのレベルにかかわらず、すべての人々が利用しやすいデザイン。

※北方型住宅：少子高齢社会や環境問題など社会的変化に対応するため、耐久性、維持管理の容易さ、ユニバーサルデザイン、省エネ、雪処理等に配慮した住宅。

3 水資源、水道

(基本的な考え方)

- 良質な水資源を確保し、安定した水の供給に努めます。

施策	現況と課題
水資源の確保	本町では、生活用水のほか農業用水の需要も多く、水資源の確保は重要な課題です。畑地では、かんがい排水事業によりほ場への散水が可能となり、収量の増加につながっています。 今後も、水資源の調査とともに需要の把握に努めながら、整備を進めることが求められています。
水道の整備	本町の水道は、女満別川を水源とし、良質で安定した水量が得られ、普及率も 92%以上となっています。施設の老朽化が進むなか、維持管理のあり方を検討することが課題となっています。 未普及地域の施設整備については投資効果が得られず困難な状況となっており、新たな手法を考慮する必要があります。

主な取り組み内容

- 河川の流量調査
- 水質監視装置の整備
- 営農用水確保のための調査、研究
- 畑地かんがい用水確保のための水利再編の調査
- 水質保全のための水源涵養林※の維持管理

- 水道施設の更新
- 導水管、送水管、配水管の整備
- 水道普及率の向上促進
- 営業に係る業務委託の推進
- 施設に係る管理委託の推進

※水源涵養林(すいげんかんようりん):良質で安定した水源を確保するため、降水を保水、浄化する機能を有する森林。また、樹木の根は土壌の流失を防止する役割も果たしている。

4 道路

(基本的な考え方)

- 交通の要衝としての機能性や利便性をより高めるため、国道・道道の整備を国や道に要請します。
- 町道における車両および歩行者の安全を確保するとともに、維持補修を計画的に行います。

施策	現況と課題
国道、道道の整備	4路線の国道（39号線、240号線、243号線、334号線）、6路線の道道（北見美幌線、北見端野美幌線、嘉多山美幌線、美幌駅前停車場線、福住女満別線、東藻琴豊富線）が縦横断する本町は、道東のインターチェンジと位置づけられています。平成17年7月には国道39号美幌バイパスが全面開通し、混雑防止や交通事故の防止が図られました。 知床や女満別空港に近い立地上、観光や産業の振興により今後も交通量の増加が予想されることから、関係機関との連携を深め、改良、整備をよりいっそう進めていくことが必要です。
町道の整備	市街地の町道については各種の補助・起債事業を活用し、主要路線の舗装化はほぼ完了しており、郊外についても道営畑地帯総合整備事業などにより改良・舗装化が進んでいます。 今後は費用対効果を調査し、未整備路線の整備と、整備年数が経過している路線の改修が必要です。 また、生活道路については、美幌バイパスの開通に伴い市街地内の混雑が緩和されたものの、歩行者の安全を十分確保する環境にはいたっていないのが現状です。関連計画との連携や整合性をふまえながら、車と歩行者がともに安全に利用できる道路造りを進めていくことが必要です。

主な取り組み内容

- 高規格幹線道路※の整備促進（北海道横断道路※）
- 地域高規格道路※の整備促進（道東縦貫道路※）
- 道道嘉多山美幌線凍雪害・交差点の改良整備促進
- 北見端野美幌線の歩道整備
- 美幌中央幹線道路※の道道昇格

- 「都市計画マスタープラン」との連携
- 「美幌町中心市街地活性化基本計画※」との連携
- 「町道整備計画（中期的計画）」の策定
- 重点的計画「生活道路再整備計画」の策定
- 町道の整備、補修（第 6 号道路、美里道路、第 110 号道路、第 121 号道路の整備、131 号道路外 3 改良舗装、駒生川改修計画による第 10 号道路の移設）
- 歩道の整備（113 号道路の歩道整備、美幌町中心市街地活性化基本計画による新町 3 丁目通（第 112 号道路・第 509 号道路）の歩道整備）
- バリアフリー※整備計画の見直し
- 美幌町中心市街地活性化基本計画による電線地中化計画等の検討
- 主要道路における安全確保対策の推進

※高規格幹線道路・地域高規格道路・北海道横断道路・道東縦貫道路・美幌中央幹線道路：広い地域に都市が点在し、街から街への移動に多大な時間とコストがかかる北海道において、特にオホーツク圏では、農業や水産、観光など優れた資源を持っているにもかかわらず、冬の流水や多くの峠により、スムーズな人・モノの移動が大きな課題である。こうした状況を改善するために様々な道路整備や防災対策を行い、快適で豊かな暮らしを支えるための道づくりが必要となっている。道路の位置づけの中では、骨格的道路を「高規格幹線道路」（その内に北海道横断道路を含む）とし、整備している。その高規格幹線道路間を結ぶ高規格道路を「地域高規格道路」と位置づけている。その中で美幌・標茶間を「道東縦貫道路」、また、「美幌バイパス」や「北見道路」は、将来の「北海道横断道路」として整備している。本町ではこうした高速交通道路ネットワークへのアクセスのため、桜通を「美幌中央幹線道路」として位置づけ、整備を計画している。

※中心市街地活性化基本計画：市街地の整備改善と商業の活性化などを一体的に推進し、中心部と郊外部がバランスよく発展することを目的につくられた計画。（平成 16 年策定）

※バリアフリー：障がいのある人が生活するうえで障壁となるものを除去すること。施設・設備面だけでなく制度やサービスなども含む。

5 公共交通

(基本的な考え方)

- 関係機関との連携を深め、公共交通機関の拡充や利便性の向上に努めます。

施策	現況と課題
鉄道の充実	J R石北本線については、自動車保有台数の増加とともに公共交通機関の利用者が少なくなっており、列車ダイヤの縮小が懸念されています。また、線路と道路の双方を走行可能な車両の研究も行われています。高齢化にともない交通弱者の増加が予測されるなか、重要な交通主手段としてダイヤの確保や利便性の向上が求められています。
バス路線の充実	高速バスについては、札幌―北見・網走を結ぶ都市間高速バスが停車するようになり、J Rと同様、町外への貴重な交通手段となっています。 町民の身近なバス路線として、平成 15 年よりワンコイン（百円）バスを運行しており、高齢者や通学生徒などを中心に利用されています。そのほか町内には、北見バスによる北見―津別路線、網走バスによる網走―美幌線、阿寒バスに委託している町営バス 3 路線があります。また、スクールバスも運行しており、効率的運用を図る面から、一般客と児童・生徒の混合乗車の検討も必要となっています。 今後も、生活交通路線として確保維持していくことが必要です。
女満別空港の利便性向上	隣接する女満別空港は、本町にとっても重要な交通手段となっています。 美幌バイパスの開通により、女満別空港へのアクセスがより向上し、空港までの移動時間が短縮されましたが、移動手段を持たない人々にとっては不便な状況です。今後は、空港までの交通手段の充実や航空路線網の拡充、運賃の是正などが求められています。 また、国外からの観光客が増加している今日、女満別空港の国際化についても近隣町村の連携により対応していくことが必要です。

主な取り組み内容

- 鉄道利用の促進
- J R石北本線の高速化及び利便性向上の要望
- 新たな輸送体制の整備要望（DMV※など）

- バス路線の充実と利用促進
- 町営バスの効率運用（スクールバスとの調整）

- 航空路線の拡充と運賃是正
- 空港アクセスの充実
- 国際チャーター便の拡大要請

※DMV：デュアル・モード・ビークル。マイクロバス型で軌道と道路を走り、バスと列車の1台2役を果たす乗物。乗客の少ないローカル線や景色の良い観光向け路線などでの活用が期待されている。

6 除雪

(基本的な考え方)

- 地域住民の理解と協力を得ながら、効率的・効果的な除雪を進め、安全を確保します。

施策	現況と課題
除雪体制の充実	本町は北海道内でも比較的降雪量が少ない地域ですが、近年の気象状況の変化により、降雪量が増加傾向にあります。 除雪計画に基づき、除雪による交通の確保に努めていますが、今後も、除雪に対する住民の理解、協力を得ながら効率的な除雪体制の充実に努める必要があります。 また、交差点や坂道の改良により、冬道の安全対策に努めていますが、雪捨て場の確保、ロードヒーティングにかかる電気料負担などが課題となっています。
除雪活動の促進	独居高齢者、身体障がい者などで除雪が困難な世帯に対しては、自治会で組織する「たすけあいチーム」やみどり就労センターへの委託により除雪が行われています。 除雪が困難な世帯が増加するなか、このような除雪活動は重要であり、活動の促進に努めていく必要があります。

主な取り組み内容

- 生活時間帯を考慮した除雪計画と除雪体制の整備
- 路面・歩道整備および脱スパイク対策による冬道安全確保
- 除雪情報の提供
- ロードヒーティングに代わる低コスト融雪施設の検討

- たすけあいチームによる除雪活動の継続支援（担い手確保）
- たすけあいチームの設立支援
- 住民参加による除雪体制の確立